

### 中央公民館の愛称を募集

来年7月開館予定の新しい中央公民館を幅広い年齢層の方に親しんで利用していただけるよう、愛称を募集します。

- ▶ **期間** 9月3日(月)～28日(金)
  - ▶ **対象** どなたでも(一人3点まで)  
※未発表のものに限る。
  - ▶ **特典** 最優秀賞(1点) 図書カード1万円分、感謝状贈呈  
優秀賞(2点) 図書カード5千円分
- ※市政だより、市ホームページにて発表します(採用者の氏名・住所(市区町村名)は、公表)。
- ▶ **申込み** 9月3日～28日までに持参または郵送(当日消印有効)、電子メール(shogaigakushu@city.kumamoto.lg.jp)で愛称、愛称の説明、氏名、郵便番号、住所、電話番号を書いて〒860-8601生涯学習課へ  
(生涯学習課 ☎328-2736)

### 都市再生特別措置法の改正に伴う新たな届出制度のお知らせ

都市再生特別措置法の改正に伴い、熊本市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域内で、以下の条件に該当する誘導施設(商業・医療・金融)を休廃止する場合は、30日前までに届出が必要となりました。

- ・商業施設(生鮮食料を取り扱う店舗面積1,000㎡以上の商業施設)
  - ・医療施設(内科、外科、整形外科、小児科、歯科を診療科目とする病院、診療所)
  - ・金融施設(入出金可能な銀行など)
- 詳しくは、市ホームページへ。

熊本市 都市再生特別措置法

(都市政策課 ☎328-2502)

### 熊本地震で被災した、神社・お堂などの再建費用を一部補助します!

#### ▶ 対象施設

次の要件をすべて満たすもので、地域・集落のコミュニティを維持するために復旧が必要と市が認めるもの

- ① 市内に存在している施設など
- ② 地域(集落)の住民が利用する施設など
- ③ 地域(集落)の住民が交代で維持・管理している施設など

## 委・員・募・集

### 五福まちづくり交流センター運営協議会

五福まちづくり交流センターの運営について、広く市民の方から意見をいただくための委員を募集します。

- ▶ **任期** 委嘱日から2年
- ▶ **対象** 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方
- ▶ **定員** 1人(作文・面接による選考)
- ▶ **申込み** 9月14日までに「公の施設とまちづくりについて」をテーマに800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて郵送または電子メール(gofukukoryu@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-0041中央区細工町2丁目25五福交流室(☎359-0300)へ

④ 地域(集落)の住民が参加する祭りや行事などのコミュニティ活動に活用され、今後も引き続き活用されることが確実な施設など

- ▶ **補助率・上限** 補助率1/2、補助上限額1,000万円
- ▶ **対象事業** 施設の建替または修繕(解体のみ場合は除く)
- ▶ **対象者** 上記施設を管理する集落または自治会など ※個人での申請は不可。
- ▶ **申込み** 管轄のまちづくりセンター窓口へ  
詳しくは、まちづくりセンターまたは地域活動推進課(☎328-2036)へ。

### メガヘルツ700MHz利用推進協会によるテレビ受信障害対策工事を行っています

一般社団法人700MHz利用推進協会

9月20日(予定)から市内一部地域で、携帯電話の新しい電波利用を開始します。それに伴い、テレビ映像に影響の出る恐れのある家庭に以下のチラシが配布されます。



(チラシみほん)

影響が出た場合は、一般社団法人700MHz利用推進協会より委託を受けた対策員が回復作業を行いますので、以下コールセンターにご連絡ください。回復作業は無料で行います。

詳しくは、700MHzテレビ受信障害対策コールセンター(☎0120-700-012または☎050-3786-0700 午前9時～午後10時)へ。  
(情報政策課 ☎328-2057)

## 税

### 9月は固定資産税第3期の納期です

市税のお支払いには、便利な口座振替・自動払込みをご利用ください。

希望する方は、納税通知書・預(貯)金通帳・通帳届出印を持って、お近くの金融機関または郵便局で申込みいただくか、インターネットで申込みください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(納税課 ☎328-2204)

### 市税の滞納処分により差押えた不動産および動産をYahoo 官公庁オークションサイトを利用して公売します

- ▶ **期間入札**  
申込期間 9月28日(金)～10月15日(月)  
入札期間 10月22日(月)～29日(月)
  - ▶ **せり売り**  
申込期間 9月28日(金)～10月15日(月)  
入札期間 10月22日(月)～24日(水)
- ※参加申込開始日より、出品物が表示されます。詳しくは、Yahoo 官公庁オークションサイトを確認ください。また、市ホームページにも掲載します。  
※滞納税が完納になった場合、その対象物件の公売は中止になります。  
(特別滞納対策室 ☎328-2202)

## 消防・防災

### 9月9日は「救急の日」

9月9日(日)から15日(土)は救急医療週間です。各消防署や医療機関では、救急をテーマとしたさまざまな行事が開催されます。この機会に応急手当を学び救急車の正しい利用方法について考えてみませんか。

興味のある方は、救急課または最寄りの消防署へお尋ねください。

(救急課 ☎363-2360)

### 消防団員を募集しています

熊本地震の際もあらゆる場面で活躍し、市民からの信頼も大きい消防団にぜひ入団しませんか。



消防団は郷土愛護の精神で「自分たちの街は自分たちで守る」を基本理念に、昼夜、地域防災・消防広報などの活動を行っています。

それぞれ本業をもった人たちが構成される消防団ですが、災害など活動中の身分は特別職の地方公務員であり、報酬などの手当も支給されます。

▶ **対象** 市内に住むか通勤する18歳以上で、身体が健康な方

※市内の大学生を対象に、災害現場には出勤せずに後方での支援活動を目的とした「防災サポーター制度」もあります。

詳しくは、警防課(☎372-2770)へ。

## 消費税の軽減税率制度説明会

熊本西税務署および熊本東税務署では、事業者の方を対象に消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者に関係のある制度ですので、ぜひお越しください。

- 消費税の軽減税率制度は、来年10月1日から消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。
- 軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、会議費や交際費として飲食料品などを購入する事業者の方や消費税の免税事業者の方なども、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

- ▶ **日時** 9月28日(金)、10月1日(月) ①午前10時～正午 ②午後1時半～3時半
  - ▶ **場所** 中央区手取本町8-9 テトリアくまもと くまもと県民交流館パレア9階会議室2
  - ▶ **定員** 各回45人
  - ▶ **申込み** 9月20日午後5時までに電話で熊本西税務署法人課税第1部門(☎355-1181(代表))または熊本東税務署法人課税第1部門(☎369-5566(代表))へ
- ※申込みの際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声に従って「2」を選択してください。  
※会場には駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。  
(課税管理課 ☎328-2195)